

令和7年 福津市議会9月定例会 一般質問及び答弁

○秦浩

1. コミュニティ・スクールと学校施設について

① 宮司地区の新設小学校開校後、校区再編により津屋崎中学校の生徒数の増加が予想される。津屋崎中学校の校舎の増築と、生徒数の増加に関する課題について伺う。
(回答)

津屋崎中学校の生徒数は、新設小学校の卒業生が入学する令和10年度以降、大きく増加することが見込まれます。このことに対応するため、現在、津屋崎中学校の校舎増築に向けて基本設計及び実施設計業務を進めているところです。校舎の増築にあたっては、学校と協議をしながら、普通教室や特別支援教室、特別教室等の学校運営に必要な施設の整備を進めていきたいと考えております。

② 宮司地区の新設小学校開校に伴う校区再編によって、津屋崎中学校に通う生徒は、どこの郷づくりに属することになるのか伺う。

(回答)

新設小学校建設用地の行政区は宮司2区・宮司3区であり、宮司郷づくり地域に属しております。郷づくり地域は、人がつながりやすい範囲として「原則小学校区」を単位としておりますが、津屋崎小学校区については、行政区数や歴史的な経緯から「津屋崎」と「宮司」に分かれています。

新設小学校開校に伴う郷づくり地域の構成については、小学校区単位を念頭に置きながら、郷づくりがめざす「人と地域の絆づくり」の取り組みを途切れることなくすめることが大切だと考えております。

つきましては、津屋崎中学校に通う生徒の属する郷づくり地域の決定にあたっては、新設小学校建設地域の自治会、宮司「地区」郷づくり推進協議会のほか、隣接する福間「地域」・津屋崎「地域」郷づくり推進協議会など、地域の意向を伺いながら丁寧に協議をすすめてまいります。

③ 各学校の見守り隊について伺う。

(回答)

見守り隊の方々の活動は、児童が登下校時に道路の横断や通行が安全に行えるように見守ることが中心の、小学校区単位のボランティア活動でございます。

小学校区単位のボランティア活動となる見守り隊につきましては、活動開始以降、各小学校区の実情に応じて活動を継続していただいております。活動の取りまとめなどでは、主に小学校が関与している場合もあれば、郷づくり協議会などが深く関わっている小学校区もございます。市では、防災安全課、地域コミュニティ課、学校教育課の3課が、各自で所管する内容に応じて支援等を行っております。

なお、見守り中の事故などで負傷した場合、一定の要件を満たせば、市が加入している市民活動団体保険で対応することができます。

(参考)保険の主な要件

- ・自発的に市民活動を行う原則5名以上の団体
- ・継続的かつ計画的な活動
- ・無報酬
- ・学校管理下の活動ではない

④校区再編と校区外通学について伺う。

(回答)

校区再編については、総合教育会議での協議を経て教育委員会にて、福間中学校は令和8年度から光陽台1・2・3区及び光陽台南区を対象とした校区選択制度を導入することとしています。一方、校区外通学制度は、福間小学校、福間南小学校、福間中学校が過大規模校となっていることから、保護者からの希望がある場合に保護者の責任と負担の下、大規模校及び過大規模校ではない神興小学校、神興東小学校、上西郷小学校、福間東中学校への校区外通学を、受け入れ可能枠の範囲で可能とするものです。

【再質問】

校区選択制度及び校区外通学制度があるが、その活用について、本気度が伝わってこない。制度の更なる活用を図るための施策を行う必要があるのではないか。

(例)自転車通学、公共交通機関利用料金の助成、スクールバス等

※過大規模校対策の経過及び現状(抜粋)令和7年4月10日総合教育会議

過大規模校について、福間小学校及び津屋崎小学校は、宮司地区への小学校建設により、児童数の緩和を図ります。また、福間中学校は、新設校の卒業生が津屋崎中学校へ進学することで、生徒数緩和に一定の効果が期待できます。

また、校区再編については、検討の結果、福間南小学校は行わない、福間中学校は光陽台1・2・3・南区を対象とした校区選択制を導入することとしています。

当面の間は、ハード面やソフト面の対策を着実に進めて、その結果を検証していくこととしており、現時点で、新たな校区再編(の検討)は予定していません。

⑤市内の体育館の空調設備について伺う。

(回答)

市内小中学校の体育館は、児童生徒の学習の場であるとともに災害時には避難所としても活用される施設です。体育館に空調設備を設置することで、快適に運動ができる環境を提供できることや避難所としての機能強化に繋がることは認識しており、昨今の夏場の暑さを鑑みると、今後、空調設備の設置は必要なことであると考えております。

そこで、市内小中学校全ての体育館に空調を設置するとなれば、大規模な工事となることが見込まれ、財政面での負担も考えると今すぐに整備することは難しいと判断しております。

【再質問】

・国の補助メニューがある内に早期に取り掛かるべきではないか。

空調設備整備事業に係る財政面の負担を削減するため、国の制度の活用にも留意し、調査・研究を進めてまいります。

(①緊急防災・減災事業債(地方負担分100%、交付税措置70%)

※対象期間が令和7年度まで延長されているが、その後の延長の有無については未定。

②空調設備整備臨時特例交付金(補助率1/2、令和6年度～令和15年度)

※防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債

(地方負担分100%、交付税措置50%)

※防災・減災・国土強靭化のための5か年加速化対策に関する中長期目標

(設置目標95.0%、目標年度:令和17年度))

・新設小学校は、開校時に空調は設置されるのか。

⑥学校のプール施設に関する今後の方針について伺う。

(回答)

学校の水泳授業につきましては、令和4年度から福間小学校及び福間南小学校で水泳授業の民間委託を開始し、令和7年度から神興東小学校においても民間委託を開始したところです。よって、小学校7校のうち3校が民間委託に移行しております。また、令和9年度に開校予定の新設小学校にはプール施設を設置する予定がないため、開校当初から民間委託となります。

現時点では、今後、市内の学校プール施設の老朽化に伴い、将来的な財政負担の視点、子どもたちの安全安心な環境でのプール授業の実施及び個別最適な学びの実現、教職員の負担軽減等からもプール施設の更新を原則行わず、民間委託に移行する方針としております。一方、中学校につきましては、現時点では民間委託の予定はございません。

【再質問】

夏の一時期しか使用しない各学校のプール施設の利用を取りやめ、市民プールなど1つに統合は考えられないか。各学校のプール施設の維持管理経費と更新費用と比較しても経費節減になるのではないか。

※過去5年分のプール関連の水道光熱費や修繕費、その他費用の推移を確認したい。

⑦学校施設の建て替えについて伺う。

(回答)

学校施設には建築後年数が経過し、全体的に老朽化が進んでいる施設もあり、これらの施設については、老朽化の状況を施設調査等により把握し、優先度や施設状況、児童生徒数の見込み等に応じた長寿命化を含めた改修や改築等の検討を進めていく必要があると考えております。

【再質問】

・どのような建て替え手法を考えているのか。現地建て替え以外の検討をしているのか。

「福津市学校施設等長寿命化計画」※目標使用年数・改修周期:P39～40本

計画では、学校施設(普通の品質の鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造)の目標耐用年数を80年とする。長寿命化の対象外は、築60年を改築とする。

築40年を経過している施設については、概ね築50年までに長寿命化改修を実施し、その20年後に大規模改修、概ね30年後に改築とする。

○中村清隆

1. 本市の障がい福祉について

障がい福祉とは、障がいのある人が自らの望む生活を営むことができるよう支援することであり、障害福祉サービスを受ける場合は、申請を行うことで「障害支援区分」の認定を受け、介護給付や訓練等給付の障害福祉サービスを受けることができる。

本市の学校において、子どもの発達に不安を抱える保護者が増えることで特別支援学級が増加している。そこで、以下の点について伺う。

①小・中学校の各学校別の特別支援学級数の過去10年間の推移

(回答)

小・中学校各学校別の特別支援学級数の過去10年間の推移としましては、

(下表のうち、H28とR7のみ読みあげ)

学校名	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
神興小学校	2	2	2	3	3	4	5	6	6	7
上西郷小学校	0	1	1	2	2	2	3	3	3	4
福間小学校	2	5	4	7	8	11	13	15	16	20
神興東小学校	2	3	3	3	2	2	2	2	3	5
福間南小学校	2	4	5	8	8	10	13	14	14	16
津屋崎小学校	6	7	8	11	11	11	11	12	13	17
勝浦小学校	0	0	0	0	1	1	1	2	2	2
福間中学校	1	1	3	4	4	4	4	7	10	12
福間東中学校	1	1	2	2	3	4	4	3	3	3
津屋崎中学校	2	2	3	3	3	3	5	6	6	6
合計	18	26	31	43	45	52	61	70	76	92

このように、全ての小・中学校で、学級数が増加しています。

②資格等を持った専門性のある教員の配置

(回答)

資格等を持った専門性のある教員の配置は、すべての学校に配置されているわけではありませんが、小学校では、中規模校以上に多く配置されている状況となっております。

③子どもの特性に合わせたクラス編成になっているか

(回答)

子どもの特性に合わせたクラス編成につきましては、知的・情緒などの特性に合わせてクラス編成をした上で、学年・特性の度合い・人間関係等を加味しながら、クラス編成を行っている状況です。

④環境整備の課題

(回答)

環境整備につきましては、特に子ども達の気持ちを落ち着かせるためのクールダウンを行う空間につきまして、比較的、スペースに余裕がある学校では別教室を用意しております。別教室が取れない学校ではパーテーションで区切ったり、畳を設置したりすることで現状の限られたスペースの中で学校の創意工夫によって準備するよ

うにしております。

○豆田優子

1.香害(化学物質過敏症)への取り組みについて

令和5年6月と令和6年6月の定例会で、香害(化学物質過敏症)から市民の健康を守るための対応について一般質問を行った。そこで、その後の市の取り組みについて、以下のことを伺う。

①香害(化学物質過敏症)の周知

(回答)

教育委員会といたしましては、昨年度から各市立小中学校と神興幼稚園に対し「保健だより」等による周知を行うように依頼しており、各学校におきまして、ポスター掲示や保健だよりへの掲載によって周知が図られました。今年度につきましても、同様に先月、引き続きのポスター掲示とともに、保健だより等で保護者への周知を各市立小中学校と神興幼稚園に依頼したところです。

②実態調査

(回答)

令和7年度からの実態把握としまして、市内小中学校で毎年実施している「保健アンケート」に新たに化学物質過敏症の有無についての項目を追加いたしました。集計の結果、市内小中学校全体で38名が「ある」と回答し、そのうち香害を理由とする記述は12名という結果となっております。保健アンケートを回答することで、保護者に対する周知にもつながったものと考えています。今後は、先にお答えいたしましたおり、「保健だより」での周知を行うよう学校に依頼をしているところです。

○石田まなみ

1.空き家対策と郷育力レッジの活用について

近年、少子高齢化に伴い空き家の増加が社会問題となっており、本市でも高齢化が進む地域を中心に、防犯・防災や景観・衛生面について課題が見受けられる。空き家の利活用や管理促進には、行政の支援体制と市民への啓発が不可欠である。

空き家バンクの登録促進や未登録物件への対応、相続、終活に関する知識の普及が重要であり、本市の「郷育力レッジ」の講座も予防的な取り組みとして期待される。

これらを踏まえて、以下について問う。

④郷育力レッジ講座「終活や相続」などの活用の考え方

(回答)

郷育力レッジの「終活や相続」に関する講座は、令和4 年度から継続して開催しており、令和4年度25名、5年度37名、6年度25名、7年度35名、あわせて延べ122名が受講されております。定員に対してほぼ満席となっており、市民の関心の高さを示しています。

この講座は、市民が必要な知識を得るとともに、空き家の管理や抑制といった課題についても間接的に意識を深める機会となり得るもので、今後も、郷育力レッジの講座が地域課題への理解促進に資するよう努めてまいります。

○倉元敏徳

2.中学校部活動の地域展開について

中学校の部活動は、令和8年度から地域展開をする期間となっているが、以下について伺う。

①令和7 年度予算に計上された部活動指導員9人の内訳

(回答)

部活動指導員は、部活動の指導体制の充実と教職員の負担軽減を目的に配置しています。令和7年度予算に計上された部活動指導員9人の内訳としましては、中学校3校に各3名ずつの配置に係る人件費となります。

②地域展開になった場合、中学校の部活動ではなくなるのか。

(回答)

本市の方針としましては、令和9年度から休日の部活動を全て休養日とし、市認定地域クラブへと移行する予定としております。平日の部活動については、これまでどおり休養日を週1回とし、部活動として継続していく方針です。

③地域展開ができなかった場合、または、地域展開できない部活動がある場合はどうなるのか。

(回答)

地域展開ができなかった、地域展開できない部活動がある場合としましては、運動部の種目によっては指導者がいないなどの理由で活動ができなくなる状況も考えられ、指導者の確保が課題となってきます。そのような事態にならないよう、指導者の確保に向けて取り組んでいきます。

④地域展開した後の部室はどうなるのか。

(回答)

現在、既存の部活動がスライドした形で、兼職兼業の届出をされた教職員の方が指導者となり実施いただいている市認定地域クラブがございます。そのようなクラブについては、学校の判断にもよりますが、引き続き部室として使用できるものと考えております。

○戸田進一

1.こども・子育てについて

本市のこども・子育て施策については、「福津市まちづくり基本構想」をベースに「第1期福津市こども計画」(計画期間:令和7年度から令和11年度までの5年間)に体系化されている。

以下について市の見解を伺う。

③学校の過密緩和のための校区外通学制度

(回答)

現状の校区外通学制度につきましては、福間小学校、福間南小学校、福間中学校が過大規模校となっていることから、保護者からの希望がある場合に保護者の責任と負担の下、大規模校及び過大規模校ではない神興小学校、神興東小学校、上西郷

小学校、福間東中学校への校区外通学を、受け入れ可能枠の範囲で可能とするものです。

先の6月議会定例会において、議員からの総括質疑への私の答弁の中で「校区外通学制度について、今回の募集の状況を見ながら総合的な検証を行い、他の制度も研究している」とお伝えしておりました。

校区外通学制度の募集は9月1日で締め切ったばかりですので、総合的な検証はこれからとなってまいりますが、既に、新たな取り組みといたしまして、去る7月3日に福間東中学校において、「学校説明会」を開催し、9人の児童とその保護者8人に参加をいただきました。また、令和5年度の制度開始以来、認めていなかった福間東中学校への校区外通学における「自転車通学」について、令和8年度より認める変更を行っております。

○佐伯美保

2.新設小学校及び周辺地域の防災対策等について

③子供たちの命と安全を守る上で、新設小学校の予定通学路の今回の大雨時の状況と防災対策等

(回答)

令和7年8月の大雨時においては、新設小学校建設予定地や周辺地域について、巡回確認しております。

建設予定地周辺については、県道玄海田島福間線周辺の広範囲で道路冠水を確認しています。また、建設予定地内につきましても現場状況等確認を行っております。建設予定地北側に拡幅整備予定の道路未整備部分の西端より、雨水が手光今川へ流入しておりましたので、応急的に水受けを整備し、対策を講じてまいりました。

今後も工事竣工まで現場の状況確認を適宜行い、気象予報で大雨等災害が想定される場合、施工業者と協力して対応を行ってまいります。